

名張市男女共同参画 つうしん

第 69 号 2017 年 8 月 発行

☆近鉄名張駅東口を出て、市役所方面へ徒歩 5 分

三重県内男女共同参画連携映画祭2017(名張市会場)が開催されました！

8月5日(土)名張市総合福祉センターふれあいにおいて、三重県内男女共同参画連携映画祭2017が開催され、「この世界の片隅に」が上映されました。

＊映画のあらすじ＊
 昭和19年2月。18歳のすずは、軍港の街・呉へと嫁ぎます。新しい家族のため、配給物資が減っていく中で工夫を凝らして生活を守り、時には好きな絵を描いて、毎日のくらしを積み重ねていきました。
 ところが翌年。空襲により、すずの大切にしていたものが奪われてしまいます。そして、昭和20年の夏がやってきて——
 優しさと涙で溢れる物語です。



©この史代・双葉社／『この世界の片隅に』製作委員会



【映画祭会場の様子】

映画祭当日は、大盛況でした。会場中が涙と笑いで溢れ、たいへん楽しんでいただけようでした。「人の絆と愛の大切さを痛感した、素晴らしい映画でした。よかったです。」「こういう機会があれば、話題にもなるし、有意義だと思います。」といった映画を満足していただいた感想をいただきました。また、「名張にも戦争があったことをもっと次世代につたえていきたい。平和への願いはずっと変わらない。」「戦争は絶対にするべきではない。」といった、平和に関する感想を多く見受けられました。

また、会場では男女共同参画に関するパネル展示も行われました。参加された皆さんにも興味深く見ていただきました。

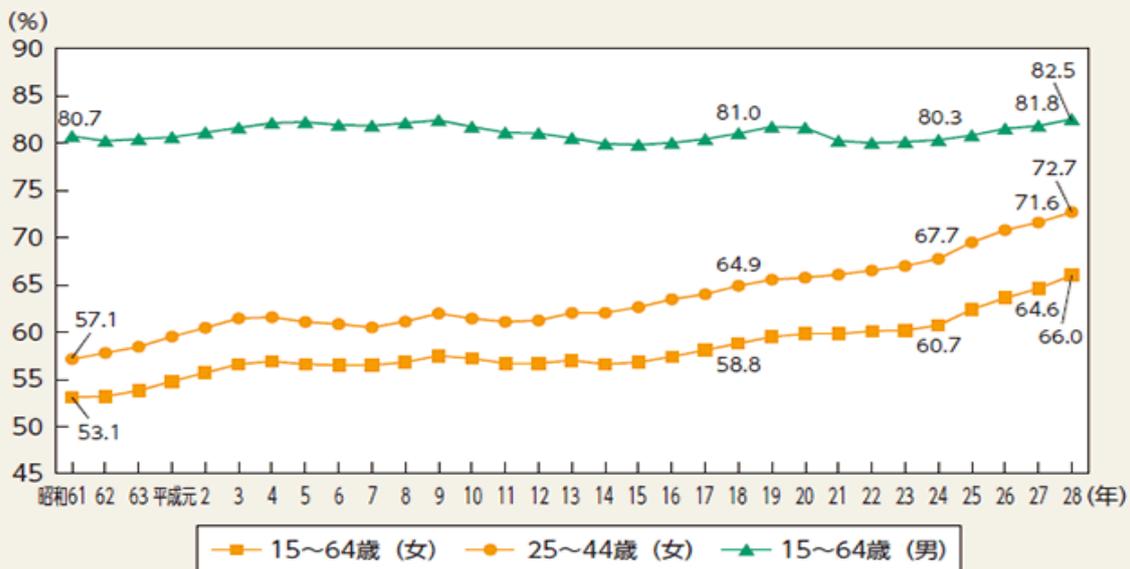


「高まる女性就業率」

我が国の15歳以上人口は平成22年（2010年）にピークを迎え、それ以降緩やかに減少しています。

15～64歳の就業率は、近年男女とも上昇していますが、特に女性に関しては著しく上昇しています。男女雇用均等法が施行された昭和61年（1986年）は53.1%でしたが、平成28年は66.0%と最近30年間に、13%上昇しました。中でも、平成18年から平成28年の10年間では7.2%ポイントの上昇、平成24年から平成28年の4年間では5.3%ポイントの上昇と、ここ数年で大きく上昇しました。子育て期の25～44歳の女性の就業率については、昭和61年に57.1%、平成28年に72.7%と、この30年間に15.6%ポイント上昇しましたが、30年間の上昇幅（15.6%ポイント）の半分の7.8%ポイントは、平成18年から平成28年までの最近10年間で生じたものです。

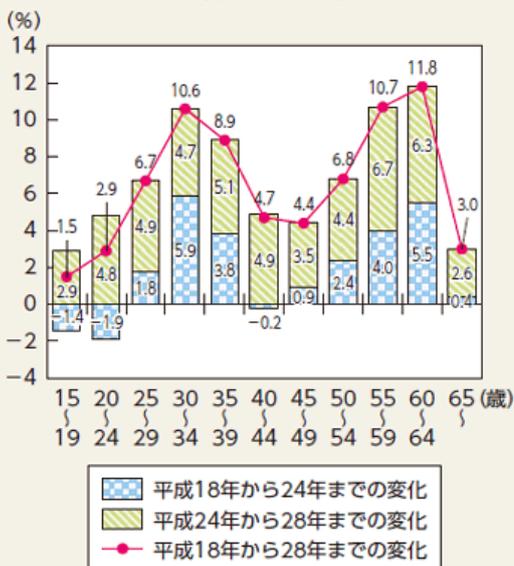
I-特-1図 就業率の推移



(備考) 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

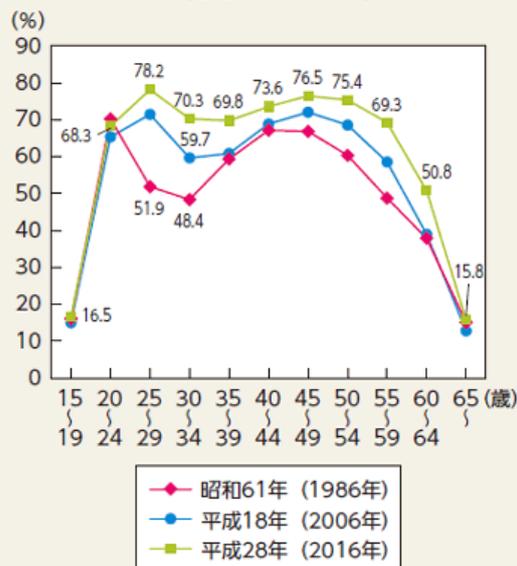
I-特-2図 女性の年齢階級別就業率の変化及び推移

(a) 女性の年齢階級別就業率の変化
(平成18～28年)



(備考) 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

(b) 女性の年齢階級別就業率の推移
(昭和61～平成28年)



(参考) 男女共同参画白書 平成29年度版

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h29/zentai/index.html

(内閣府ホームページ)

女性の就業率を年齢階級別にみると、いわゆるM字カーブになっています。最近30年間にM字カーブの底は大幅に上昇し、窪みが浅くなるとともに、全体的に大きく上方にシフトしています。最近10年間の女性の年齢階級別を見ても、全ての年齢階級で上昇しています。

「女性が輝く先進企業表彰」制度

平成26年度からスタートしたこの表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員、管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示に優れた先進的な企業を表彰する制度です。

☆「2016年度受賞企業」

- 「内閣総理大臣表彰」（2社）
 - ・カルビー株式会社
 - ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- 「内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰」（5社）
 - ・社会福祉法人あいの土山福祉会
 - ・大和証券株式会社
 - ・株式会社北洋銀行
 - ・明治安田生命保険相互会社
 - ・株式会社ユーシステム

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo28.html>（内閣府ホームページ）

「“おとう飯（はん）”」始めよう！



日本における、6歳未満の子供を持つ夫が1日あたりに家事・育児を行う平均時間は、平成23年時点で67分と欧米諸国と比べて短い状況です。

この状況から、内閣府男女共同参画局では、男性の家事・育児参画推進のため、様々な啓発を行っています。その中で、今年6月には、子育て世代の男性の料理への参画促進を目的としたキャンペーンが始まりました。



その名は、「“おとう飯（はん）”始めよう」キャンペーン。

「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」の中で課題とされた「家事や育児等に対する知識等の不足と男女間のギャップ」に対し、料理に関する知識やスキルのギャップを埋めるきっかけとなるイベントを実施する予定もあり、男性が料理に参画する機運をつくることを狙いとしています。



キャンペーンの実施にあたっては、イタリアンレストラン等で調理経験のある、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属のお笑いコンビ・イシバシハザマの石橋尊久さんがキャンペーン大使に任命されています。

ところで、“おとう飯”とは……？



料理に慣れない男性が料理を始めるにあたっては、知識や技術がない、家族のために作る料理は立派でなければいけない、前に家族に不評だったため作るのをやめてしまった……など、技術的、心理的なハードルが存在します。

そういった不安を持つ男性の、料理参画への第一歩として、「簡単に、手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理」が、“おとう飯”と定義されています。



2017年 9月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土					
					1	2					
●予約 63-5336					女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00						
					女性のための相談 13:00~16:00	女性のための相談 13:00~16:00					
					3	4	5	6	7	8	9
						休館日		女性のための相談 9:00~12:00	女性のための相談 9:00~12:00	女性のための相談 9:00~12:00	
10	11	12	13	14	15	16					
	休館日	人権相談 13:30~16:00		男性のための相談 17:00~19:00							
				女性のための相談 13:00~16:00	女性のための相談 13:00~16:00	女性のための相談 13:00~16:00					
17	18	19	20	21	22	23					
		休館日	人権相談 13:30~16:00	メンタルヘルス相談 10:00~12:00							
			女性のための相談 9:00~12:00	女性のための相談 9:00~12:00	女性のための相談 9:00~12:00						
24	25	26	27	28	29	30					
	休館日	メンタルヘルス相談 13:00~16:00									

女性のための相談 ※祝日はお休みです。	毎月 第1・第3週 木・金・土曜日	午後1時~4時	予約優先 電話相談可
	毎月 第2・第4週 水・木・金曜日	午前9時~正午	
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後5時~7時	予約優先 電話相談可
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	毎月 第4 火曜日	午後1時~4時	
人権相談	毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせ下さい。		要予約 面談



「働き方改革、実行計画」

2017年3月末、政府は「働き方改革、実行計画」を決定しました。注目は「罰則付き残業上限」を初めて決定化することです。最終的に残業時間の上限は月45時間、年360時間。繁忙期でも月100時間未満で、2~6か月平均800時間以内など、複数の規制案が決まりました。そのほか、女性や若者が活躍しやすい環境整備や子育て・介護等と仕事の両立などについても盛り込まれています。今後、関連法の改正へ向けて議論が進められる見込みです。

名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央
5番町19番地
Navarie2階
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336
Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお聞かせください。